

2018年商品流通拡大指導事業 『国内・海外の食品表示について』 開催のご案内

平素より当会の事業運営につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、食品表示については、従来、「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」という目的の異なる3つの法律で規制されてきましたが、それを一元化し、よりわかりやすい食品表示制度とするため、2015年4月1日に「食品表示法」が施行されました。現在、経過措置期間として加工食品は2020年3月31日まで、生鮮食品は既に（2016年9月30日）完全施行されています。

加工食品の本施行も2年をきり、まだ、切り替えていない企業はすぐにでも準備が必要です。

つきましては、国内の法令等を理解し、正しい食品表示を認識して頂くとともに、海外における食品表示の現状についてセミナーを開催することといたしましたので、是非ご参加いただきます様ご案内申し上げます。

- 【日 時】 平成30年6月4日（月）13:00～17:15（受付開始は12:30から）
 【場 所】 ロイトン札幌 2階『リージェントホール』
 （札幌市中央区北1条西11丁目／Tel. 011-271-2711）
 【主 催】 北海道、一般社団法人北海道貿易物産振興会
 【共 催】 JETRO北海道、北海道国際ビジネスセンター
 【講 師】 13:00～15:00 第一部（国内） デュアルカナム(株)札幌センター 伊礼 一太郎 氏 吉村 唯善 氏

講師略歴 昭和49年に道央市民生協に入社。その後コープさっぽろに移動し、平成18年からコープさっぽろの子会社であるデュアルカナム(株)札幌センターに勤務。
 現在食品表示検定協会の作問委員及びテキスト作成委員でもある。

- 15:15～17:15 第二部（海外） ジェトロ 農林水産分野エキスパート 永江 宣文 氏

講師略歴 大手商社にて輸出入実務等に従事、同米国現地法人にて食品貿易業務チーフトレーダー等を歴任。
 2013年より、ジェトロ農林水産・食品部・輸出相談窓口アドバイザーとして、農林水産・食品の各国の市場情報、輸出に関する規制や手続き等のアドバイス・支援を行う。
 2017年よりジェトロ農林水産分野エキスパートとして海外展開支援に従事。

- 【参加料】 無 料 ※申込受付後、ご返信はいたしませんので当日会場に直接お越しください
 【定 員】 80名（先着順、定員になり次第締め切らせていただきます）
 【申込み】 下記「参加申込書」にご記入の上、5月31日（木）までに本紙を
 FAX(011-251-0230)にてお申し込みください。
 【問合せ】 一般社団法人北海道貿易物産振興会
 （担当：国内 大槻・藤井、海外 田辺・村中） Tel.011-251-7976

◇◇◇「国内・海外の食品表示について」セミナー参加申込書◇◇◇

一般社団法人北海道貿易物産振興会（FAX：011-251-0230） 宛

会社名				電話	
住 所	〒			FAX	
参加者氏名		役職		E-mail	
参加者氏名		役職		E-mail	